**校　長 芥川　豊和**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教職員が人権感覚を磨き、教育実践における指導力を高め、支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。１　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。　　２　センター的機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育のいっそうの推進を図る。３　地域と連携した防災体制の構築と、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、地域に開かれた学校づくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践（１）児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標、指導場面を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。授業を計画・実践・評価する手順や方法を共通理解し、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが授業で学び身につけるものを明確にする。（２）学習指導要領に示される「育成すべき資質・能力」「主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についても考慮し積極的に授業研究を行い、参観者との協議を通して授業者が常に人権感覚を磨きながら、知識及び技能を高め指導力向上をめざす。* + - 令和４年度以降には、キャリア教育マトリックスとキャリア発達段階表、個別の指導計画、自立活動の指導目標及び指導内容を日常的に活用しながら公開研究授業を行う。

（３）大学等外部機関と連携しながら、ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。（４）高等部コース制について、時代のニーズに対応した見直しを図りながら、就労も含めた生徒のチャレンジを支援するシステムの構築を行う。※　令和６年度には、時代のニーズを反映したコース制の授業内容を取り入れ開始する。２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進（１）通学区域内校園からの相談を受け、両校と対象児童生徒の保護者等とで方針等を共通理解して必要な支援を行い、地域のセンターとしての機能の充実を図る。（２）通学区域内校園の支援学級担任や支援教育コーディネーターと連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。（３）必要により関係機関との連携を図りながら、校内児童生徒の指導上の課題に対し組織的に積極的な行動支援ができる体制整備を進める。* + - 令和４年度には、児童生徒の指導上の課題に対し組織的、積極的に支援ができていると保護者や教職員が実感でき、学校教育自己診断アンケート「学校は家庭や関係機関と連携ができている」でそれぞれ90％を超える保護者と教職員から肯定的な意見を得る（保護者R１;83％　R２; 87％　R３;76％、教職員R１;92％　R２;84％　R３;92％）。

（４）交流及び共同学習で積極的に地域の人材や施設を活用し、活動計画や活動中の児童生徒の様子、活動後の振り返り等について学校ホームページや通信で情報を発信する。（５）居住地校及び本校保護者の理解を促し、小学部・中学部で行う居住地校交流の充実を図る。活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。* + - 令和５年度には、学校のホームページに交流及び共同学習の特集コーナーを設けブログ形式の記事が通年で更新されるようにし、学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で70％の保護者から肯定的な意見を得る（R１;56％ R２;55％ R３;52％）（R４;65％以上、R５;70％以上目標） 。

３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信（１）日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、食物アレルギー対応等での事故防止について引き続き高い意識を持ち、互いに確認し指摘し合うことを習慣化する。（２）人権尊重の教育の推進のために不適切な指導や体罰の防止、個人情報の適正な管理に努める。（３）大規模災害を想定し、PTAや地域の人たちとの協力や渉外を担当する組織を確立し、避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成し周知を図る。* + - 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討するとともに令和５年度には、児童生徒及び保護者・教職員全員が想定ケース別に避難や連絡する方法をマニュアル化し、非常時には必要な避難や連絡ができるようにする。

（４）学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。４　校務の効率化による働き方改革の推進（１）行事の精選や会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務の解消を推進する。（２）風通しがよく働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回収状況】生徒（中学部C班、高等部C,D班のみ実施）72％ 保護者 82.81％ 教員 100％【自己診断の結果・分析】（いずれも肯定的意見の％を挙げている。）・『保護者』全体の平均で80％以上の肯定的回答を得た。一方で肯定的評価の低かった「学校のホームページをよく見る。」43.2％「将来の進路や職業について適切な指導を行っている」67.8％については、いずれも原因の分析を行い、その改善に取り組む必要があることが示された。特にホームページについては、ブログの更新回数は昨年を上回っているものの、閲覧されていない状況にある。全学部で情報提供や有効活用の取組みを行うことが必要であると考えられる。・『生徒』全体の平均で79.0％とほぼ80％の肯定的評価を得ている。「先生は、わたしたちの話をよく聞いてくれる」が 88.2％、「授業はわかりやすくて、楽しい。」「先生は自分ががんばったことをみとめてくれる」がいずれも86.8％と高い肯定的回答を得ている。また「ICT の活用」85.3％は、端末や施設整備の効果もあり、授業での活用が充実してきたことがうかがえる。・『教員』「すべての教育活動において、人権尊重の姿勢に基づいた指導が行われている」88.2％「児童生徒の日常的な様々な問題の指導場面において、家庭や関係諸機関との連携ができている」92.4％と年度当初に設定した目標に達することができた。また昨年度より様式を変更した「個別の教育支援計画と個別の指導計画」の作成は92.4％、活用は 82％の肯定的評価を得ているが、作成や活用することにより改善や課題を感じる教職員もいることから引き続き検討を行う必要がある。児童生徒に関わる設問については肯定的な回答が多かったが、「業務分担」「施設・設備」「備品教具の充実と管理」といった、働く環境に関する肯定的な意見の割合が低かった。次年度も、引き続き働き方改革についての取組みを継続していく。 | 【第１回　令和４年６月27日（金）】・「居住地校交流の充実」についてはどのような内容を実施しているのか？保護者のニーズを聞き、交流校と相談しながら実態に応じて取り組んでいる。本校では、開校より地域との学校間交流にも積極的に取り組んでおり、地域の学校といろいろな活動を通して交流を図っている。コロナで昨年度まで中止になっていた行事が当たり前にできることを子どもは大変喜んでいる。・「災害時の避難所の開設」について、地域と防災についての会議を年１回実施していく予定にしおり、東淀川区役所と協議を行い、地域の方が本校に避難をしてくる際の区域割を設定しており、今後も地域と連携していく。・「センター的機能」について。市立の小中学校では障がいのある生徒の進路の情報が少ないとの声があり、本校からもセンター的機能として情報提供していきたいと考えている。府立高等学校においても同様に、障がいのある生徒の進路指導についての提案も必要と感じる。支援学校から府立高等学校に本校で行う進路の研修会に地域の小・中学校や高等学校の先生方にお知らせし、障がいのある児童生徒の進路について一緒に研修する機会を持つ予定。今年度はこのような地域の学校園との研修を行うことでセンター的な役割を担おうと思っている。【第２回　令和４年11月17日（木）】・「学校行事の実施」について。今年度は昨年度よりも学校行事が形を変えながらできている。行事を行う事で改めて子どもたちにとっての行事の影響力を痛感した。子どもたちは経験をもとに生きているので、経験を積むためには行事は非常に重要。また子どもたちと行事をつくりあげていくことを通して、子どもたち同士や子どもたちと教員の信頼関係を築くことにつながっている。PTA活動について、コロナで昨年度は実施できなかったが、今年度は実施できた給食試食会などのように、保護者が学校に来る行事は学校を理解する為に大切だと思う。コロナをきっかけに行事のあり方を見直したり変えたりして実施しているようで、今までのやり方通りに行事を行うことが全て望ましいわけではなく、状況によって変えていくことも必要である。・「防災備品」のヘルメットの普及について。防災についての意見交換をPTAと学校が行った際、児童生徒用だけでなく教職員用のヘルメットがないという話題になった。本校の児童生徒は自分たちで避難できないので、教員の分も含めて準備が必要なのではないか。・「センター的機能」について、児童生徒との関わり方や、授業の進め方などについての支援の要請がある。地域の学校の若手の教員が、授業の進め方や支援学級の児童生徒対応に悩んでいると聞くので、そういう取り組みはいいと思う。仕事上、地域の小中学校の先生方と話す機会があり、支援学校の授業等を見学して参考にさせてもらうことを勧めている。・「地域連携」について。東淀川支援学校では地域連携会議が大きな役割を果たしていると聞いている。地域連携会議を通じて交流行事を盛んに行っていただきたい。【第３回　令和５年２月17日（金）】実施予定・「働き方改革」について。45時間以上の時間外勤務者を減らすという45時間の制限は非常に難しい目標だと思うが、メンタルヘルスの面からも対象の人数が多いと心配である。教職員の日々の業務が体力的にも大変だと感じているが、それを保護者には大変さが伝わっていないのではないか。自身の会社では月２回定時退勤を設定し、その日は話しかけないようにするという日を設定している。・「進路指導について」目標に対しての評価は「○」だと思うが、学校教育自己診断アンケートで肯定的評価が低かったのが反映されていないのではないか。評価結果を踏まえた次年度の目標や評価基準の設定が必要だと思う。保護者による他学部への授業参観についてはねらいや目標を事前にお知らせることも必要になるのではないか。先生方にとっても負担がかかりすぎず、力をもらえるような取り組みにして欲しい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R３年度値] | 自己評価 |
| １キャリア教育の観点からの授業改善と小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践 | （１）個別の指導計画における指導と評価の一体化（２）指導と評価の年間計画（シラバス）に基づいたPDCAサイクルによる授業改善(３)ICTを活用した取組みの推進(４)保護者が児童生徒の進路について早期から見通しが持てるような情報発信と相談体制の構築 | (１) 個別の指導計画の目標と学習内容に対する評価を、学習指導要領や指導と評価の年間計画（シラバス）に基づき、３観点評価できるようにする。(２) 児童生徒のキャリア教育に関する実態把握、個別の指導計画、指導と評価の年間計画（シラバス）、自立活動の指導目標及び指導内容を活用した授業研究を行い、専門性を土台に人権感覚を磨きながら指導力を高める。(３) １人１台端末の効果的な活用を図り、タブレット端末やTVモニター、電子黒板等のICT機器を児童生徒の特性に合わせて、教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進する。(４)ア　保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談に応じる体制を充実させる。また、本校へ進学を希望する児童生徒、保護者を念頭にホームページや通信で積極的に情報提供し、進路について早期から関心を持つことができるようにする。イ　高等部のコース制授業や活動について、保護者や地域に積極的に情報発信し、様々な意見を取り入れながら時代のニーズに対応した授業内容を検討していく。 | （１）・６・10月までに個別の指導計画作成マニュアルに基づいて目標、手立て、指導方法を、個別の指導計画に記載する。・10・２月までに各学級・学年で評価内容を共有するための会議を設定し、マニュアルを参考に３観点評価を確実に行う。（２）・年度内に授業改善をテーマに３回以上授業研究（内１回は２学期に公開研究授業）を行い、成果と課題を研究紀要にまとめる。・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた教育活動」の項目で、教職員から80％以上の肯定的評価を得る。　　　[75％] (３)・大学と連携してタブレット端末を活用した授業について協同研究を実施し、成果をホームページ等に掲載し、地域へも情報発信する。(４)ア・小、中学部保護者対象にそれぞれ１回ずつ進路保護者説明会を開催する。・地域の小中学校や高等学校に、進路だより等を通じて支援学校の進路に関する情報提供を行う。イ・高等部コース制の授業や活動の様子をホームページ等で２回以上紹介する。・他校の職業コースの取組み内容を調査し、高等部教職員で共有する。 | ・研究部より個別の指導計画の作成マニュアルについて説明し、全校教育課程推進委員会より個別の教育指導計画とシラバスのつながりについての説明と観点別評価のためのシラバスの活用を全体に周知を行った。６・10月に全児童生徒の個別の指導計画にマニュアルに基づいて記載した。（〇）・各教科で記入した個別の指導計画を各学級や学年に提出し、10・２月に学級や学年で評価内容を共有し、評価が適切であるか検討する時間を設け、３観点評価を行った。（〇）・研究部より実践研究として自立活動をテーマに各学部での複数回の学部別研修や学校全体で取り組みを共有する全体研修を行った。公開研究授業の実施はできなかった。３学期に成果や課題について研究紀要にまとめた。（△）・学校教育自己診断では教職員から88％の肯定的評価を得ることができ、達成することができた。引き続き児童生徒の指導について、人権尊重の観点が重要であることを教職員と共有し、研修や授業研究を通して人権感覚の研鑽に努めていく。（◎）・校内研修を実施してGIGA端末の活用方法を周知するとともに、提示装置の増設などICT機器の整備を実施した。教職員や地域の方が参照しやすいよう、大学との共同研究を実施した。研究で得た事例や教材を３月にホームページにて公開した（○）。・小学部は６月、中学部は12月に保護者対象の進路保護者説明会をそれぞれ１回ずつ実施した。参加した保護者からの評価も好評であった。しかし、自己診断の進路に関する項目において、保護者からの肯定的評価の割合が67.8％と低い結果となっている。原因の分析を十分に行い、次年度の肯定的評価の割合を上げていきたい。（○）・進路だよりをホームページに掲載し情報発信を行った。また、本校で実施した進路に関する研修会に、今年度初めて地域の小中学校や高等学校の教員にも案内を送り、支援学校の進路に関する内容で情報提供を行った。（○）・コース制の活動の様子を掲載した「高等部通信」をホームページに２学期終了までに46回発信した。また、高等部の行事や授業の様子などを府立学校の研修会などで発表した。（◎）・府立支援学校の職業コースに関する会議に参加し、他校での実践を聞くことができた。内容を高等部の教員で共有し、本校としての職業コースのあり方を引き続き検討していく。（○） |
| ２センタ│的機能及び校内支援体制の充実とともに学びともに育つ教育の推進 | （１）地域の支援教育のセンターとしての機能の充実（２）通学区域内校園との協働活動の促進（３）校内の指導上の課題に対して組織的に支援ができる体制整備（４）交流及び共同学習や学校行事での活動の様子をホームページや通信で発信（５）小学部・中学部の居住地校交流の充実 | （１）通学区域の校園からの支援相談を受け、対象児童生徒の状況理解や支援する方法について両校教職員で共通理解して必要な支援を行う。支援を行う際の方針・計画・具体的な方法、評価等について支援部内で共有して組織的に対応できるようにする。（２）地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。その際、本校教職員が講師役を務めるなど主体的に参画することでより多くの成果を得られるようにする。(３) 「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、本校教育に、多様化・重度化する児童生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、教職員の専門性の向上をめざす。(４)ア　各学部の交流及び共同学習や学校行事につ　　いて、児童生徒が多様な人たちと関われるよ　　うに計画し、学校と地域との関係を豊かにする。また、活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報発信し、保護者や地域の人たちがより深く本校を理解できるようにする。イ　毎月の地域連携会議で近隣校と本校の交流　　及び共同学習について、両校児童生徒が役割を担って認められ、互いに喜ばれる活動を様々な形で取り込む。(５)　各学部で居住地校交流の受入相手校と連携を図り、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校で評価する。 | （１）・支援対象校を12校以上[７校]に、支援相談数を40ケース以上に増やす。[33ケース]・リーディングスタッフ、支援教育コーディネーター候補の育成２名以上。(２)・地域学校園にも公開する支援教育に関する研修会や講座を３回以上実施する。(３) ・外部専門家と連携の際、個別の教育支援計画を活用する。・学校教育自己診断アンケート「生活指導で家庭や関係機関と連携できている」で40％の教職員から「よくあてはまる」との評価を得る。　[27.8％](４)ア・各学部の交流及び共同学習や学校行事等について計画段階や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で発信し、年間通して３回以上更新する。イ・両校児童生徒が役割を担って認められ、相手に喜ばれるような活動をキャリア教育の観点から取り入れ、活動実施後毎月の会議で評価する。(５)・両校で計画作成のための会議を持ち、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には両校で交流評価シートに記入して評価し合う。・学校教育自己診断「居住地校や近隣及び地域社会との交流を有効に進めている」で保護者から80％以上の肯定的な評価を得る。　　　　　[67.7％] | ・支援対象校は高等学校２校を含め11校18ケースであった。単発での相談依頼が多いため、年間を通じた相談ができるよう計画的活用についても地域に発信していきたい。（△）・コーディネーター研修への参加や相談前の事例検討にリーディングスタッフ等以外の関係教員にも呼びかけ、候補の育成を行った。令和６年度の新たなコーディネーター候補者３名の人材育成を行った。（○）・地域学校園も含め支援教育に関する夏期公開講座を２回実施した。また、冬季休業中に大阪市北東ブロックの教員対象に思斉支援学校、光陽支援学校と連携して支援教育に関する合同相談会を実施し、10件の相談に応じた。（△）・主に福祉医療関係人材活用事業相談での資料とした。また、個別のケース会議や保育所等訪問支援事業における打ち合わせ時の参照資料として活用した。（○）・学校教育自己診断では教職員から31％と昨年度からは上昇したものの、目標には届かなかった。「あてはまる」を含めた肯定的な評価は92.4％得ているので、今年度の取り組みを引き続き進めていきたい。（△）・学校間交流について検討中のものや中止になったものもあるが、３学部とも実施することができた。活動中の様子の発信については、ホームページを３回更新、交流だよりを１回発行できた。学校行事についても、都度ブログにて更新することができた。（○）・交流ノートを作成し、毎月の地域連携会議で共有し、評価を行った。地域の学校では、毎年の積み重ねがあることで、交流で取り組んだことを下級生たちに広めていっているなどの様子を伺う事ができた。（○）・地域連携会議で相互の児童生徒の情報を共有し活動を行った。学校間訪問だけでなく、オンラインを活用するなど、様々な形を取りながら取組み、活動後には、相手校からの評価アンケートをもとに自校でも評価を行い相互の評価を実施した。次年度は評価アンケートを交流評価シートとして活用予定。（○）・学校教育自己診断では、肯定的な評価は66.9％と目標を達成することができなかった。居住地校交流などを実施した個人の評価は良かったが、学校間交流については、ホームページや通信等で情報を発信しているものの周知が不足していた。（△） |
| ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信 | （１）日常的な安全確保、医療的ケアの実施や衛生管理、事故防止（２）不適切な指導や体罰の防止、個人情報の適正管理（３）大規模災害等ケース別の避難計画や通学途上の被災等に関する対策の検　討 | (１)ア　日常的な安全確保のために管理職への報告体制を徹底し、全校でヒヤリハット事例について状況を共有する。毎月集約して再発防止を啓発する。イ　医療的ケアの実施と衛生管理、食物アレルギ　　ー対応等での事故防止について研修の機会を持ち、教職員が適切な知識・理解を持って対応できるようにする。ウ　今後の改修を想定した現行の施設・設備の課題を明確にするとともに、現状での対応策を検討してよりよい環境づくりを進める。（２）ア・ 体罰防止研修を年に１回以上実施し、基本的な指導・支援の在り方と報告・相談体制を確認する。・「不適切な指導・介助等に関する自己チェックシート」で気になる記載があれば直ちに調査・対応するとともに、現場からの報告・連絡・相談体制を徹底する。イ 個人情報の記載された書類等を配付する際の　 ダブルチェックの徹底と、長欠児童生徒に係る個人情報の記載された配付物の保管方法を統一する。(３) 　PTAや地域の人たちと協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備、通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検証する。 | （１）ア・報告・連絡体制を再確認し、ヒヤリハット事例発生後は速やかな報告を徹底させ、職員会議や朝礼で事例を共有することで、学校事故等の発生件数を前年度比80％以下に抑える。　　　　[17件]イ・医療的ケア安全委員会、食物アレルギー対応委員会と連携して、緊急対応訓練を２回以上実施し、医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロを継続する。　　　　　[０件]ウ・総務部が中心となって校内デザインを新たに３か所行う。　　　[３か所]（２）ア・１学期中に体罰防止研修を悉皆研修として１回実施する。・学校教育自己診断アンケート「人権尊重に基づいた指導が行われている」で85％の教職員から肯定的な評価を得る。[75％]イ・学校教育自己診断アンケート「児童生徒の個人情報の保護に努めている」で95％の教職員から肯定的な評価を得る。[86％](３)・PTA、地域と行政が参加し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間２回開催する。 [１回] | ・12月末の時点での事故発生件数は25件と前年度の80％以下とする目標を達成することができなかった。課題意識を持つため、事故として扱う範囲を広くしたことにより件数が増加している。毎月の職員会議で事例を共有し、事故防止を意識できるように取り組んだ。ヒヤリハットについては報告が少ないので、より多くの事象を共有できるように検討が必要と考えている。（△）・医療的ケアを必要としている児童生徒の緊急時を想定した対応訓練を３回実施した。医療的ケアや給食、校外学習等での事故ゼロを継続できた。（○）・『①トイレの表示板の作成及び男女のトイレのマークの追加』『②通学バス乗降場前の掲示板をリニューアル』『③渡り廊下の柱を保護し、そのクッションにイラストを描く』の３か所の改善に取り組み、児童生徒が安心して学校生活を送れるように整備を行った。（○）・今年度はアンガーマネジメントをテーマに、外部講師を招いての研修会を行った。また校内での相談体制を徹底し、風通しの良い職員室になるよう努めた。（○）・毎月、全教員が自己チェックシートで確認を行った。学校教育自己診断では88.2％の肯定的評価を得ることができた。引き続き教職員全体で人権尊重についての研鑽に努める。（○）・思い込みをせずに担任間で連絡し、共有することでダブルチェックの徹底ができ、誤配付防止の意識が定着してきた。長欠児童生徒に係る保管方法も学校で統一した。学校教育自己診断では94.1％の教職員から肯定的な評価を得たが目標は達成できなかった。（△）・PTAと学校の防災体制や設備について意見交換を行った。また地域や行政と体制整備連携会議を３月に実施し、地域防災について相互の意見を検討した。会議は１回しか開催できなかった。（△） |
|  | （４）学校から保護者、地域への積極的な情報発信 | (４) 学校ホームページの内容をさらに充実させ、日々の児童生徒の活動の様子、学校の教育内容、学校経営の状況等を積極的に発信し、保護者からの満足度の高い開かれた学校づくりを促進する。 | ・ケース別の避難計画や通学途上の被災等に関する対策を検証し、必要に応じて危機管理マニュアルを改訂する。(４)・学校ホームページ上で進路、給食、交流等各部署からの定期的な情報発信や児童生徒の活動状況の紹介を継続して行う。学校ブログを平均週２回以上更新する。・学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で65％の保護者から肯定的な評価を得る。 [51.9％] | ・登下校時の通学バスや自力通学生徒の被災についてのマニュアル等を検討し、危機管理マニュアルと大規模災害マニュアルの改訂を行った。（○）・学校ブログは、おおむね週２回情報発信ができた。発信する学部の偏りがあったので、今後はブログ記事の作成をさらに活発にしていけるよう、各学部や各分掌で検討し、学校の様子がよりわかるような内容にしていきたい。（○）・学校教育自己診断では保護者からの肯定的な評価が43.2％と前年度より低い結果となった。現在、更新したことがすぐわかるようになっていないのでわかりやすいホームページ作りをめざしていきたい。（△） |
| ４　校務の効率化による働き方改革の推進 | (１) 校務の効率化(２)　風通しが良く教職員が働きやすい職場環境の整備 | (１) 行事の精選、業務の見直し、会議等の効率化や組織改革等を各分掌の課題として継続して検討し、学校全体の業務を見直す。(２) ・良好なコミュニケーションを高め、お互いを支えあう組織作りに取組む。・長時間勤務者の勤務状況の把握に努め、時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりに主体的に関与する意識を高める。 | (１)・運営委員会等で「業務の削減」について継続的に検討し、各分掌から具体的な改善策を提案し、新たに３個以上実現する。(２) ・外部講師によるメンタルヘルス研修、職場ハラスメント予防研修等を実施する。・管理職が労働安全衛生委員会とも連携して、月45時間以上の時間外勤務者数を月平均７人以下にする。　　　 [８人／月] | ・学校全体の業務見直しについて次の３個に取り組んだ。①校務分掌の業務整理を行い９つある分掌を６つに再編成する。②首席等の業務を整理し担当業務を明確にする。③委員会組織の見直しと再編成を行う。（○）・予定の研修は両方とも実施することができなかったが、産業医による健康診断結果を題材にした健康にかかわる研修を行うことで、教職員の心身の健康に努めた。（△）・ノー残業デーを週一日月曜日に設定し定時退勤を呼び掛けたが、月45時間以上の時間外勤務者数を月平均14人となり、大幅に上回った。来年度も引き続き業務改善をベースにノー残業デーの徹底とゆとりの日の周知に努める。（△） |